新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う

耳鼻咽喉科外来　診療縮小のお知らせ

令和３年８月中旬頃から中標津町内ならびに近隣地域で、新型コロナ患者の市中感染が広がっております。

つきましては、新型コロナ感染蔓延防止、新規クラスター発生防止の観点から、町立中標津病院　耳鼻咽喉科外来におきまして、下記の如く診療縮小対応をさせていただくことにさせていただきます。

ご不便をおかけするとは存じますが、地域住民皆様方の**新型コロナウイルス感染拡大防止を最重要課題としての対応**でございますので、何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

・待合室、診察室での接触集団感染防止のため、急を要する症状・状態の患者さん、小児に関しましては診察致しますが、数ヶ月以上前からの症状、軽い症状、耳掃除の希望などの患者さんにつきましては感染拡大収束後の受診をお願い致します。

・３日以内に発熱、咳、嗅覚・味覚障害の症状がありましたら、事前に下記に電話して頂き、受診方法の相談をお願い致します。

・現在、投薬加療中の患者様に関しましては、すでに２週間以上継続処方を受けており症状に変化なく、処方切れで継続処方ご希望の方は、下記まで電話連絡いただき、電話問診の上、**当日の 14：00～16：00 に直接総合受付で会計していただき処方箋をお渡し**いたします（耳鼻咽喉科受付に来ていただく必要はございません）。
処方内容の相談が必要な場合は受診をお願いする場合があります。

電話番号：0153-72-8200（代表）、電話受付時間：**平日 10：30～12：00**

・上記の対応期間は **令和３年８月２７日から当面９月１２日まで**とさせていただきます。新型コロナウイルス感染拡大状況、日本国政府ならびに北海道知事からの追加指針次第では期間をさらに延長させていただく可能性がございますが、その場合は改めてお知らせいたします。

令和　３年　８月２５日　耳鼻咽喉科　小原修幸